

議会だより

あつち

9月議会

令和4年10月25日

発行

人口・世帯数

人口	14,327 人	
	男性	女性
世帯数	7,049 人	7,278 人
	7,689 世帯	

題字 成田叶希さん(国見小6年)
表紙絵 飯森恋紋さん(岸良学園8年(中2))

令和4年9月30日現在

第4回 肝付町議会臨時会 (8月2日)

●テレワーク端末の取得について

- 指名競争入札により NTT ビジネスソリューションズ(株)と契約。

可決

9,603千円

令和4年度 肝付町一般会計補正予算(第3号)

663万円を追加し、総額 107億9,627万円

可決

歳出の主なもの

●本庁舎3階空調機取替修繕(3台)

271万円

●マイナンバーカード普及のための申請受付サポート及び出張申請窓口開設に伴う人件費

202万円

第3回 肝付町議会定例会 (9月2日)

令和4年度 肝付町一般会計補正予算(第4号)

5億2,046万円を追加し、総額 113億1,674万円

可決

(表決結果)

前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳	有留
○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

可決

賛成 12名
反対 1名

※議長(有留議員)については表決権なし

質疑内容

●平和祈念公園整備事業 1,600万円について

Q. 実施設計業務委託料に1,400万円、用地取得費に180万円計上されているが、公園本体の大まかな工事費は？

A. 今の段階では分かっていない。

主なもの

・平和祈念公園整備事業

1,600万円

・財政調整基金積立金

2億6,586万円

・保育所等整備補助金

1億3,629万円

・サツマイモ基腐病まん延防止対策土壌改良補助

1,500万円

・消費喚起プレミアム商品券事業

2,000万円

・橋梁長寿命化対策工事

2,500万円

肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第1号）

可決

8,143万円を追加し、歳入歳出総額 22億 5,892万円

肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算（第1号）

可決

260万円を追加し、歳入歳出総額 2億 9,236万円

肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第1号）

可決

1億 7,379万円を追加し、歳入歳出総額 29億 8,310万円

肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算（第1号）

可決

572万円を追加し、歳入歳出総額 1,702万円

教育委員会委員の任命について

同意

山下 正博 氏（任期：令和4年10月1日～令和8年9月30日）

議員発議により「議員活動と議員定数調査特別委員会」を設置

可決

委員長 柳 一夫議員 副委員長 富永 洋一議員

「決算審査特別委員会」を設置

可決

令和3年度一般会計及び特別会計・事業会計の決算について議長・議選監査委員を除く議員12名で組織する「決算審査特別委員会」に審査を付託した。（議会初日）

委員長 木村 實馬議員 副委員長 前原 和幸議員

※決算については全会一致（議会最終日）

認定

第3回 肝付町議会定例会（9月22日）

令和4年度 肝付町一般会計補正予算（第5号）

●事業継続支援給付金

可決

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた中小法人・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者に対し国の復活支援金に上乗せして事業継続のための支援金を交付する。

1,500万円



肝付町議会

Kimotsuki town council

5人が問う

宮後 竜一 議員

- ・肝付町スクールバス運行について

☆第3回定例会 中日① 05:30～ P. 5

柳 一夫 議員

- ・町道管理について

☆第3回定例会 中日① 33:40～ P. 6

富永 洋一 議員

- ・在宅勤務について
- ・独居高齢者生活支援について

☆第3回定例会 中日① 58:40～ P. 7

前田 美春 議員

- ・買い物支援事業について（おでかけタクシー）
- ・買い物支援事業について（移動販売車）
- ・河川敷内の水田等利用に伴う道路整備について

☆第3回定例会 中日② 04:40～ P. 8

益山 二郎 議員

- ・教育現場について
- ・町有地の樹木管理について

☆第3回定例会 中日② 31:50～ P. 9

☆YouTube『肝付町議会』第3回定例会 中日①～②でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。

掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

宮富小学校へのスクールバスは

町長…準備が整えば運行開始する

宮後竜一 議員



問 5年度当初から運行できるのか。

答 事業者と検討協議をしているので、早い段階で運行できるように進めていきたい。

問 児童たちは距離的にどの辺りから利用する事ができるのか。

答 肝付町スクールバス運行規則では小学生は4km以上を基準としている。

問 宮富小学校の児童数予測では現在40名だが、5年後は73名に増える。肝付町には6校小学校があるが、増えていくのは宮富小学校だけである。富山地区の児童

数の見込みをみると学校から3km周辺の子供たちが増えており通学路の県道は歩道も狭く交通量も多い。交通事故防止のため通学距離が4km未満の児童たちもスクールバスの利用を認める配慮を学校として、町としてすべきでは。

※答…町長答弁
答…教育長答弁

答 保護者からの申出に基づいて対応していかなければと考えている。

※ スクールバスでの子供の置き去り事故が大きな社会問題となっている。子供たちの安全対策、コロナ対策等十分な対応をとられる事を強く要請する。

答 運行規則では教育委員会が特に認めた場合は、4km未満の児童も対象とすることができるといふ事になっている。児童の状況に応じて個別に判断する。

問 児童・親の要望があれば対応できるということか。



現行のスクールバス

問 笠野周辺から宮富小学校へのスクールバスを運行させるために本年度当初予算に989万円のバス購入予算を計上され議会でも可決した。世界的な半導体部品不足の中、年度内に導入できるのか。

答 年度内や来年度も厳しい状況であるので現在、町内のバス又はタクシー事業者の活用を含めた検討を行っている。

町道管理作業員の熱中症対策は

町長：瞬間冷却パック配布等に対応

柳 一夫 議員



問 道路作業班の熱中症への対策や指導は。

答 熱中症対策チェック表やクーラーボックス、瞬間冷却パック等配布、打合時に作業員どうしの声かけで体調管理に努めるよう指導を行う。

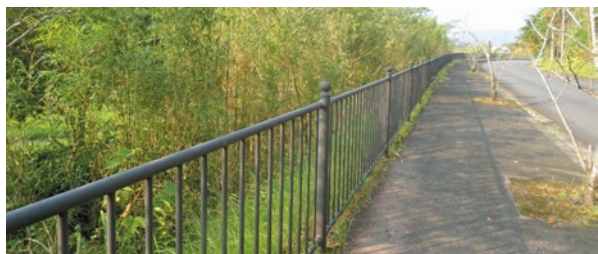
問 作業後の報告は。

答 作業が終り帰った段階で、その状況について再度確認を

している。

問 作業員の人数が少ないのではないかと。募集を随時かけては。

答 道路維持作業員5名、運転手兼作業員4名で作業している。今後も人材の確保は図っていきたい。



大隅広域公園との境

公園と町道との境界管理はどこか

町長：地籍調査で確定。町の管理となる

問 公園前の町道法

面は草刈機が届く約1.5mの高さで除草されるが、この少し上に握り拳ぐらゐの雑木がある。先々を考えると伐採すべきではないか。

答 通行等に支障のある範囲の樹木は可能な範囲で路肩の除草に対応してまいりたい。

問 公園と町道の境界は10年位放置され、竹木が生い茂る。法面の管理は町か県か伺う。

答 昨年度地籍調査を実施し、境界が明確となった。法面下部の排水路まで町有地となり、町の管理と

なる。

問 町の管理と言われたが、それではなぜ過去何年も手つかずだったのか、このまま放置すると荒れてくる。これは除去すべきでは。

答 経緯については地籍調査が確定せず町か県管理かが不明だったため。また、今後は御指摘のとおり、定期的に伐採等を実施してまいりたい。

問 年内に作業は可能か。

答 景観上年内に作業できるように検討していく。

問 堤防上の道路や

町民が使用する頻度の高い生活道路の中で、後田境川の検見崎橋から第一論地橋までの区間で300m位の道路は、老朽化し傷みが激しいが、改修は考えられないか伺う。

答 根本的な原因として河川護岸の間知ブロックからの浸水が影響し道路舗装面に影響が生じている。県に護岸の補修等要請し、適切な時期に路面補修等行ってまいりたいと思っている。



境川堤防道

在宅勤務導入は住民の理解が必要

町長…一番大切なことである

富永洋一 議員



行期間と捉えていい
のか。

答 両方含まれている。実証も行い問題点も拾い上げていかななくてはならない。

※ 在宅勤務の実施に関する要綱の策定を！

問 在宅勤務の業務と目的は何か。

答 主として資料作成やデータの集計業務を行っている。

目的はコロナ禍の中にあつて、出勤できないとか、災害と
かに対応できる実証
を行っている。

問 現在取り組んでいる在宅勤務は、試

※ 住民に支障のない対応が必要！

問 窓口業務に支障は発生しないか。

答 所属長が業務に支障のないことを確認し許可する。

問 在宅勤務は週何日可能か。

答 週4日を限度として
している。
週4日となると

常態化する。
通勤手当等の問題
も出てくるが常態化
は避けるべき。

答 それらも十分検討しながらやっ
ていく。

問 導入にあたっては住民の理解が必要。

答 一番大切な事であると考えている。

独居高齢者支援の組織作りを

町長…今後検討していく

問 高齢者の孤独死が社会問題となつている。我が町の現状は。

答 孤独死の社会問題を解決するため、
ひとり暮らしの支援として、
社会福祉協議会、民生委員、
児童委員の皆さんによる
見守りを実施している。
今後、相談所の
充実と見守り体制の
強化を図る。

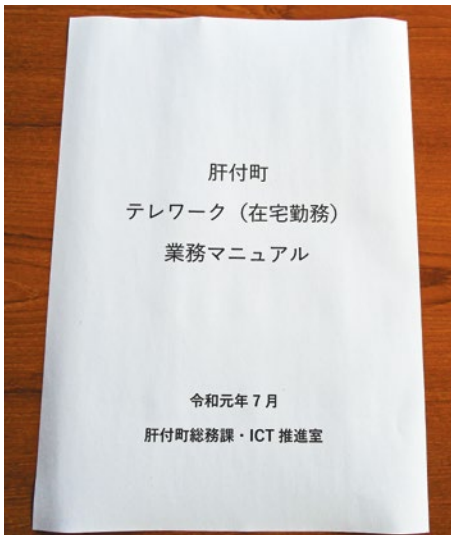
問 生活支援として、
ゴミ出しの問題も
出ている。実態調査
を行い振興会の中
での支援組織作りの
検討をすべき。

答 ひとり暮らしの実態から
ゴミ出しに苦勞されている
方々

が多くなつてい
ると思つてい
る。
今後安心して
地域で暮らせる
仕組みも
検討する。

(参考)
肝付町の65才以上のひとり世帯

男性のみの世帯	559 世帯
女性のみの世帯	992 世帯
高齢夫婦世帯	1225 世帯



買物支援・移動販売車について

町長：…事業主体はJA、議員から依頼を

前田美春 議員



問 3月の議会において、買物支援である移動販売車について質問した。「地域の要望があればJAと協議する。」考えを示されておられる後の進捗の状況は。

答 町内4地区でJAの移動販売車が巡回し、買物支援事業をしていたらいい。今のところ4地区以外からの要望はないので協議はしていない。

問 買物支援である

移動販売車については、地域から声が上がっている。町民の声を聞き質問している。本城地区の方々から要望もあり、現行の運行ルートに加えていただければ本当にありがたいという声を。JAも組合員、利用者の皆様方からも大変喜ばれており、今後も定期的な運営検討やコースの見直しを行い、利用者ニーズに合ったサービスの提供を行うと言われてる。JAとしての受皿はしっかりしている。今後JAとの協議の進め方について伺う。

答 事業主体はJAである。議員も地区か

らの声を受けていけばJAと直接協議していただければありがたい。私どもも、その声があればJAと協議していく。

問 おでかけタクシー

の利用については、年々増えているが、一方では、電話予約の際電話が殺到し話し中が多くなつながらないという声があり、話し中の解消を図るため音声ガイダンス方式を導入した。そのシステムによる結果と状況は。

答 高齢の方々の利用が多いことや鹿児島なまりの方に対するAIの認識率の低さ等が考えられ、現在は、現行のオペレーターの対

応を取っている。

問 停留所の増設、乗り降りの希望される場所に停留所がない場合の対応の取組は。

答 町の公共交通会議にはかる予定である。

問 河川敷内の水田等の利用の際、堤防の上り下りで道路の幅が狭い道路の改修と拡幅工事を強く切望する声がある。町

から国交省へ要望はできないか。

答 幅員が狭い道路もあり、管理者である国交省と協議する。

河川敷内利用に伴う道路整備を

町長：…早めに国交省と協議を実施する



JAの移動販売車



高山川河川敷の道路

電子機器の評価と実績は

教育長：教育効果は現れている

益山二郎 議員



問 電子黒板やタブレット等導入してから数年経過した。教育現場での評価は。

答 国のGIGAスクール構想もあり、これからの社会には必要な事と捉えている。ある程度の教育効果は現れている。教員の負担軽減につながるなど、大変評価できると思う。

問 それらの機器は期待通りの成果が上がっているのか。

※答：町長答弁
答：教育長答弁

答 想定範囲内の効果はあると理解する。

問 報道等で従来の紙教科書との併用が重要との議論がある。教育委員会は、どの様にとらえて考えているのか。

答 議論は承知している。教員は機器を活用する場面を見極める力を身につける必要があると考える。

問 肝付の特色を出すような配慮を。

答 色々活用はしているが肝付らしさを出した方法を図りたい。

問 機器等が原因の不登校は発生していないか。

答 その様な事案は確認していない。

問 不登校生にもタブレットは配布済みか。

答 提供している。



電子黒板、タブレット

学校内の樹木の管理は適正か

教育長：管理者等で点検や確認を行う

問 学校内にある樹木の管理は適正か。

答 管理者が異常な点検を行う。教育委員会も職員が巡回し確認作業を行っている。

問 曾於の小学校で犠牲者を出す痛ましい事故が発生した。それを受け、県教委から一斉点検の指示があったと聞くが、町内学校にはどの程度の不具合があったのか。

答 10校中6校に不具合があった。応急処置を講じたところである。

問 樹木医の定期調査が必要ではないか。

答 現在、検討中である。それを踏まえた

うえで対策を講じた。

問 校内に有害木は植栽されていないか。

答 同時に検討する。

問 町有地内の樹木は適正管理してあるか。

答 担当課が定期的な点検や巡回を行っている。

問 町内には名木も

多い。国指定、塚崎の大クスなど通常点検は行っているのか。

答 地域振興会と委託契約を結び、月一回の見廻り等行っている。

問 台風後の点検は。

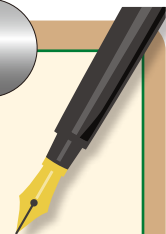
答 住民等からの情報を基に現場確認を行い、状況把握をしている。



高山小学校シンボルツリー
むくの木

所管事務調査報告書

総務・文教委員会



調査を実施した項目

1. 町内学校の抱える問題について
2. 投票率向上に向けての取り組みについて

調査を実施した日時

令和4年7月22日（金）

令和4年7月28日（木）

委員会調査報告

1. 町内学校の抱える問題について

●波野小学校【少人数学級や教職員不足問題等】

波野小学校を訪問して調査を実施。全校児童数が29名という小規模校であることから、1・2年、3・4年、5・6年が複式学級となっていること。小規模校のメリットは、児童に目が届きやすいこともあり、児童の学力が高いこと。また、デメリットは、競争相手が少なく、競い合う心が見られないこと等の説明を受けた。

《質問と答弁》 ※抜粋

- Q：高学年の理科、社会の授業は、複式では難しいとのことだが、波野小に限った問題か。
- A：同規模の学校では、同じような問題があると思う。
- Q：「教職員不足」や「なりて不足」が問題になっているようだが、その要因について伺う。
- A：時間外労働が多い等の負の印象が大きいのではないかと。現在、教職員の働き方改革に取り組んでいることが、あまり知られていないと思うので、そのことをアピールできたらよいと考える。
- Q：児童減少対策は、何かされているか。
- A：学校ブログを頻繁に更新し、いろいろな所にアピールしている。また、地区公民館と連携したアピールも行っている。

●教育委員会【部活動について（国が示す部活動の地域移行の考え方等）】

「国が示す部活動の地域移行の考え方」を基に肝付町の今後の取り組みについての説明を受けた。国の考え方によると、令和7年度末を目途に休日の部活動から段階的に地域移行（スポーツ少年団やクラブチーム等）をしていくとしており、このことについての予算を令和4年8月には、国が示すとしているので、肝付町においては、9月中に検討会議をスタートさせる予定とのことだった。

《質問と答弁》 ※抜粋

Q：今回の「部活動の地域移行」が部活動解体につながらないか。

A：そのようにならないように「肝付スタイル」を作りたい。

Q：肝付町に（地域移行の）受け皿があるのか、指導者がいるのか等不安である。

A：3年間の移行期間があること、剣道や空手といった武道系は、既にスポーツ少年団的な活動となっていることから、移行は可能と考える。

Q：（部活動は、ほぼ無料の活動であるが）保護者の負担が増えるような活動にならないようにしていただきたい。

A：当然、そのことは、検討していかなければならないと考える。

（部活動以外の質問）

Q：教職員の過重労働を減らす取り組みは、されているか。

A：「学校における業務改善アクションプラン」を基にした取り組みを行っている。

●高山中学校【部活動について】

高山中学校を訪問して調査を実施。現在の部活動の活動状況や問題点等を中心に説明を受けた。部活動の数については、運動系が10、文化系が1の合計11の部活動が活動中とのことだった。

《質問と答弁》 ※抜粋

Q：国が示す部活動の地域移行について、どのようにお考えか。

A：①練習場所の確保 ②責任の所在 ③大会に参加できるか ④保護者の理解（月謝等の問題）の4つが大きな問題だと考えるが、地域移行は、実施されることになると考える。

Q：移行されるとなった場合の受け皿について、具体策はあるか。

A：具体策はないが、これからどのようにしていくのかを学校、地域等で話していくことになると思う。

(部活動以外の質問)

Q：「学校における業務改善アクションプラン」に取り組んでおられると思うが、現状はどうか。

A：様々な工夫をし、残業時間を抑えられるように努力しているが、まだまだ厳しい状況である。

2、投票率向上に向けての取り組みについて

●選挙管理委員会（総務課）

肝付町で実施された選挙の投票率や有権者数、投票率向上等に向けた選挙管理委員会の取り組み等の説明を受けた。（投票率等については、下表のとおり）
※直近の選挙の投票率（近隣3町を含む）

町名	町長選挙	町議選挙	衆議院選挙	参議院選挙
東串良町	79.69% (H 28)	70.61% (H 31)	55.88% (R 3)	48.56% (R 4)
錦江町	79.85% (R 3)	74.40% (R 3)	66.60% (R 3)	58.37% (R 4)
南大隅町	79.94% (R 3)	79.92% (R 3)	68.10% (R 3)	61.66% (R 4)
肝付町	55.92% (R 3)	62.92% (R 4)	56.32% (R 3)	47.68% (R 4)

《質問と答弁》 ※抜粋

Q：投票所の設置場所やポスター掲示場についての要望はないか。

A：今のところ、ないようであるが、要望等が出された場合は、調査のうえ、検討を進める。

Q：日置市においては、38か所あった投票所を8か所にし、どこでも投票できるようにする「共通投票所」を導入しているが、本町でも考えられないか。

A：この事例は、参考になる事例として選管でも把握している。今後、研修等をさせていただきたいと考えている。

Q：「記名方式」だけでなく、「○×方式」は、導入できないか。

A：「文字を書くことがハードルの高いもの」との認識はあるが、「○×方式」の場合、期日前投票に投票用紙が間に合わない。投票日だけなら「○×方式」も可能だと思われるので、今後、検討していく。

Q：例えば、「バスを使った移動投票所」についても考えてはどうか。

A：移動投票所や有権者の移動補助等を検討していく。

まとめ

《町内学校の抱える問題について》

「少人数学級や教職員不足問題等」については、調査をさせていただいた波野小学校をはじめ、町内のほとんどの学校が小規模校となっているが、小規模校ならではの問題点等もある中、小規模校の利点を生かした学校運営が行われていた。また、本町では、教職員不足問題はないようだが、今後も現在取り組んでいる「学校における業務改善アクションプラン」を推進し、教職員が働きやすい環境を作っていただきたい。

《部活動について》

「国が示す部活動の地域移行の考え方」については、「令和7年度末を目途に休日の部活動から段階的に移行する。」ということで、本町においてもこの方針に沿って移行することになる。ただ、移行には、高山中学校でお聞きした4つの大きな問題等があると思われるので、9月に設置予定の「検討会議」において、十分な議論をされ、教育委員会がいう「肝付スタイル」の確立を、ぜひ、実現していただきたい。

《投票率向上に向けての取り組みについて》

投票率の向上については、「候補者自身の魅力」や「住民に期待される議員活動ができているか。」等が大きく関わりと考えるが、それだけではなく、投票所の設置場所や投票の仕方等の工夫によっても、向上させることができると思われる。選挙管理委員会においても、投票率の向上について等を本格的に検討するとのことである。その過程を見守りつつ、提案等もしていきたい。



高山中学校での調査

決算審査特別委員会審査報告書

審査日程

令和4年9月5日～9月9日 5日間

審査の着眼点

9月5日の冒頭では、監査委員から歳入歳出決算審査意見書について説明を受け、9月5日から9月8日は、各課（局）の審査、9月8日には、総括質疑、9月9日は、現地調査を実施した。

審査対象の会計と審査結果

事件番号	事 件	審査の結果
認定第1号	令和3年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第2号	令和3年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第3号	令和3年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第4号	令和3年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第5号	令和3年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第6号	令和3年度肝付町水道事業会計決算認定について	認定すべきものと決定
認定第7号	令和3年度肝付町立病院事業会計決算認定について	認定すべきものと決定

審査の内容（質疑応答） ※抜粋

【企画調整課】

Q：地域おこし協力隊3名の活動内容を教えていただきたい。

A：メインの活動を申し上げますと、韓国に肝付町を紹介する活動や逆に肝付町に韓国を紹介する活動、肝付町の生産物を使った加工品の開発、町内等で活動している外国人の活動補助となる。

Q：「宇宙乃浦創生プロジェクト」の取り組みをしっかりとしていただかないと肝付町（特に内之浦地区）は、さびれるばかりだと思うが、いかがか。

A：民間ロケットの打ち上げを含めた事業の進捗は、まだまだであるが、民間企業が作るレーダーの設置が具体化しつつある等の動きはあるので、しっかりと取り組んでいく。

Q：見学場の管理費にもかなりの金額を使っているが、町の所有する重機等を使うことによって、管理費の減額ができるのではないか。

A：関係各課と協議していく。

Q：おでかけタクシーについては、課題等もあると思うが協議はされているか。

A：公共交通会議を中心に話し合っている。

【住民課】

Q：資源ごみを回収する際の「あみかご」が、だいぶくたびれてきている。交換時期ではないか。

A：3年度で10台を交換した。今後も計画的に交換する予定である。

Q：塵芥処理費の負担軽減に「生ごみ処理機」を推進されてはどうか。

A：現在でも広報誌等を利用して周知しているが、課でも「対策が弱いのでは」という話も出るので、検討をしていく。

Q：決算審査資料の公害等処理状況のその他環境処理の表の種別にその他の欄があるが、どのような内容か。

A：油の流出やハエの大量発生などである。

【建設課】

Q：住宅新築資金貸付についての今後の考え方を問う。

A：現在、現地確認を随時行っている。また、死亡された方もいるので、相続人等の調査も進めている。町債権管理条例も制定されたので、この条例も参考にしながら進めたい。

Q：災害が起こる前の予防的な要望もあると思うが、対応されているか。

A：パトロール等を実施している。

【農業振興課】

Q：補助金を出している事業の費用対効果は、出ているか。

A：事業により一概にはいえないが、成果については、把握するように努めている。

Q：農道の補修、整備について問う。

A：3年先までの計画を立てている。

Q：担い手が不足する中であるが、農地は守らないといけない。その取り組みについて問う。

A：農家の高齢化の中で、「法人による農業」は、大事な取り組みである。また、不足していることは承知の上で、「担い手による農業」にも期待をかけている。

Q：予算流用をしたにもかかわらず、残金のある費目があるが、どうしてか。

A：予算執行の予定があったため流用したが、予定したよりも執行額が少なかったため、残金が発生したところである。流用の仕方については、今後、課内でも協議していく。

【畜産課】

Q：高齢畜産農家等畜ふん回収事業については、大変な作業であるので、委託料を少しでも増やせないか。

A：ありがたい提案だと思うので、検討させていただく。

Q：補助金を出している団体について、費用対効果を把握しているか。

A：3団体に出しているが、活動は、しっかりとされていると認識している。

Q：優良牛保留資金貸付基金について、牛の登録証は、畜産課で保管されているとのことだが、貸付基金を使って導入された牛が売られている事実があるようであるが、なぜそうなのか。また、今後の対策を問う。

A：登録証の原本は、畜産課で保管しているが、登録証のコピーを渡しているために売ることができたのではないかと考える。対策としては、登録証の管理を徹底すること、また、農協等との協力体制の強化を図っていく。

【福祉課】

Q：「心の相談会」等を開き、自殺防止対策を取っているが、本町では3年度に自殺者があったか。

A：令和3年度は、なかったものと確認している。

Q：保育料の収入未済金が発生しているが、徴収方法等の対策を問う。

A：転出された方もあり、手紙や電話での督促を継続して行っている。

Q：「こころの健康づくり事業」の内容を教えてください。

A：中学2年生とその保護者を対象に、臨床心理士等が講義を行っている。

【福祉課：介護保険】

Q：還付未済金の対策はどうなっているか。

A：死亡の場合の相続人等への連絡や転出の場合の連絡の取り方、また、特別徴収で起こるタイムラグ等が、還付未済につながっているが、できる限り速やかに還付できるよう努める。

【町立病院】

Q：欠損金解消の対策はあるか。

A：単年度の収支を黒字にしないと、なかなか解消しないと考える。

Q：単年度を黒字にするには、どのような対策があるか。

A：立地的な問題もあり、かなり難しいとは思いますが、患者さんを増やすことだと思う。

【会計課】

Q：基金の取り崩しが行われているが、目的に沿っているか。

A：条例に則って処理している。

Q：基金の中の債券の運用の将来性を問う。

A：今のところ明るい材料はないようであるが、できるかぎり有利な商品の選定を図り、基金管理に努める。

【デジタル推進課】

Q：現在、庁舎内等に設置してあるWi-Fi環境は、業務に耐えうるものか。

A：現在のWi-Fi環境は、フリーWi-Fiであるので、今後、業務用のものを整備する計画である。

Q：光ファイバー網の修繕があるが、どのようなものか。

A：個人の方が、清掃作業中に誤って光ファイバーの線を切断してしまったものである。

【教育総務課】

- Q：内之浦小・中学校の敷地購入のための積立金については、合併前からの積立金であると認識しているが、計画に変更はないのか。
- A：今のところ変更はないが、改めて検証、検討が必要であるとする。
- Q：奨学金の未償還額があるが、対策を取っているか。
- A：督促状、催告状の送達、保証人への通知等を行っている。

【給食センター】

- Q：給食材料の購入先について、町外業者が多くなっているようだが、その理由を問う。
- A：町内で調達できる業者が減ってきている等が原因である。
- Q：給食費の未納について、「悪質な未納者」とあるが、その定義を問う。また、あまり良い表現ではないと思うが、どうか。
- A：定義は、「小学校入学時から払っていない。」「3年以上滞納している。」「アプローチに全く対応しない。」となっている。表現については、検討する。

【准看護学校】

- Q：費用弁償の金額が令和2年度に比べて増えているが、その理由を問う。
- A：令和2年度は1名分、令和3年度は2名分である。

【税務課】

- Q：徴収率を上げるための考え方を教えていただきたい。
- A：コロナ禍であり、滞納者への訪問等ができないため、早め早めの督促を行っている。
- Q：年間に行える地籍調査の拡大はできないか。
- A：補助金が絡むことなので、要望をしていく。
- Q：たばこ税が増えてきているようだが、その原因は何か。
- A：たばこの料金の引き上げが原因だと考える。

【生涯学習課】

- Q：公有財産購入を進めているが進捗状況を教えていただきたい。また、購入にあたって難航するような事例があるか。
- A：計画の73%が購入済みとなっている。難航の事例は、相続人が多い場合等が挙げられる。
- Q：二股川キャンプ場の借地料が高くなってきているが、今後について検討しているか。
- A：利用者も少ない中、庁内で検討チームを立ち上げて協議を進めている。

【町民生活課】

- Q：公有建物被災に伴う災害保険金の収入があるが、内訳を教えていただきたい。
- A：雷によるものであり、総合支所及び内之浦小学校分である。

【水道課】

Q：水道の普及率向上のため、個人宅地内への水道管引き込みに助成はできないか。

A：検討の余地は、あると思う。

【農業委員会】

Q：農業委員だけだった時と現在（農業委員と農地利用適正化推進委員）では、何がどう違うと感じるか。

A：両方の委員で32名体制なので、1人の委員の担う区域が小さくなり、きめ細かい活動ができています。

Q：荒廃農地が増加しているが、対策を取っているか。

A：荒廃農地については、非農地化をする方向に動いている。また、遊休農地については、農業委員会ですぐに農業ができるような手立て等をして、斡旋を進めている。

【総務課】

Q：カーブミラーの修繕は、振興会等からの要望によるものか。また、修繕の業者は、町外が多いようだが町内発注は、できないのか。

A：6～7割が要望である。修繕業者については、町内の業者もできることが判明したので、今後は、町内業者を使っていく。

Q：避難所で使用するワンタッチパーテーション等の備えは十分か。

A：十分ではないかもしれないが、臨機応変に対応していきたい。

Q：交通安全費の負担金の支払先が令和3年度は、減っているがなぜか。

A：令和2年度は2団体に支払っていたが、その2団体が統合されたため、令和3年度は1団体となった。

【健康増進課】

Q：内之浦地区の保健センターの利用状況を教えて欲しい。

A：高齢者運動教室を年40回と集団健診などで使用している。

Q：令和2年度と3年度のレントゲン受診者を比較すると、3年度は増えているがなぜか。

A：コロナが影響していると思われる。肺がん等を心配して受診される方が多かった。

【産業創出課】

Q：カンゾウ栽培は、どうなっているのか。今後についてどう考えるか。

A：暗礁にのりあげている状態である。今後についても厳しい状況にあると思われる。

Q：ふるさと納税の額が減少してきているが、いろいろな見直しも必要な時期であると思う。見直し等の協議を実施しているか。

A：月1回の協議を実施している。

Q：叶岳ボードウォーク整備の中の周辺等工事の内容を問う。

A：5 5 5段階、階段の手すり、駐車場側の整備等である。

【林務水産課】

- Q：3年度以前であるが、トラクターを購入された。使用状況はどうか。
- A：町道、林道等の除草作業等に使用している。
- Q：有害鳥獣対策費の支出が増えているようであるが、内容等を教えていただきたい。
- A：イノシシの捕獲数が多くなっている。また、高山地区の謝礼が多いのは、高山地区の猟友会のメンバーが、内之浦地区でも活動をされているからだ。

【総括質疑】

- Q：教育委員会支所は、ほぼ、生涯学習課の分掌事務を担っていると思うが、名称の変更等の考えはないか。
- A：検討していきたい。
- Q：カンゾウ栽培は、今後も続けるのか。
- A：継続は困難な状況だと考える。
- Q：令和5年度の予算にカンゾウ栽培の予算はないと考えてよいか。
- A：そのとおりだ。
- Q：二股川キャンプ場についての今後を問う。
- A：キャンプ場については、「検討チーム」を設置し、協議を進めている。

【意見等】

- ・資料について、令和2年度で指摘した箇所が令和3年度でも改善されていない課があり、差し替えを行った。改善が必要な箇所等については、全体の共通認識としていただきたい。
- ・資料の差し替えがいくつかの課であった。できるかぎり差し替えは、ないように取り組んでいただきたい。
- ・職員の超勤については、多い課と少ない課でかなりの差がある。また、同じ課でも多い職員、少ない職員があるようである。職員の健康面からも適正な配置等を実践してもらいたい。
- ・プレミアム付き商品券の販売については、できるだけ平等に行き渡るようお願いする。
- ・叶岳の555段階の手すりがぐらぐらする箇所がある。危険なので早急に修繕をしていただきたい。
- ・ふるさと納税の返礼品については、町民全員で考えてみてはどうか。
- ・犬、猫の去勢手術に対しての助成等を検討されてはどうか。
- ・成果説明書の「各課取り組みにおける行政効果と問題点について」で、問題点が記入されていない課があったが、問題点はなかったのか。あるのであれば記入するべきと考える。
- ・母子家庭等の支援策を強化していただきたい。
- ・「障害」「障がい」の表記について、検討をしていただきたい。
- ・町立病院は、地域になくてはならない施設であるので、残す努力をしていただきたい。
- ・水道事業が民間に移行するようなことがないようにしていただきたい。
- ・避難所について、高齢者等が気楽に避難できるような工夫も必要ではないか。

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 11名

臨時会 (8月2日/2名)

9月定例会(9月2日/3名 9月15日/6名 9月22日/0名)



70代・女性

教育環境、仕事、高齢者問題等、今回は興味深く傍聴した。スクールバス、電子機器で学ぶ児童、生徒、子供たちが安心・安全に学ぶことの対策は必要だが、ただ過保護にならぬ事を望む。在宅勤務は議員問題視のとおりと思う。不信、疑問、疑惑を持たれぬよう望みます。

在宅勤務の質問が議員からありました。1時間以上通勤にかかる職員はいないと思います。肝付町では必要性ないと思います。

一年生議員の議会での声を聴きたい。12月議会楽しみに待っています。



60代・男性

**次回、12月議会はみなさまの傍聴をお待ちしております。
詳しい日程等は議会事務局までお問合せください。**

【お詫び】

9月定例会最終日(9月22日)、防災無線でのお知らせが台風災害による基地局の停電でできませんでした。ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

編集後記

決算審査

決算審査は議会が議決した予算を執行した結果、どのような成果を上げたのかを検証しつつ、翌年度予算編成に向け行財政運営の効率化と住民福祉の向上に寄与するための位置づけと考えます。計5日間の審査の中で各議員から様々な質問がなされ改善すべき諸課題が浮き彫りになったように感じました。これからも町民から預かった血税を無駄にすることなく、意義ある使途であるかを議員という立場で監視すべきと心得ます。

平成17年に肝付町が誕生しました。町内隅々にまで行政の光が届いているのか検討を行う日々の中、町民各位のご意見を聞きながら力強く進めるべきであります。皆様の声を私も議会にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

この議会だよりが、お手元に届くころ肝付の地にも秋の気配が色濃く映えていることでしょう。豊作の秋・実りの秋の中、ご自愛いただきますよう祈念申し上げます。

文責 益山 二郎

第65号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・ 0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

肝付町ホームページでも、ご覧いただけます。 URL <http://kimotsuki-town.jp>